

広報 徳之島

Tokunoshima Town public relations



2025

4

No.611



【特集】教育委員会だより拡大版

【表紙】第7回島われんきゃの祭典

学力向上対策試験成績優秀者 (各学年総合成績優秀者上位5名)

拡大版

教育委員会
だより



「令和6年度徳之島町学士村賞授賞式」を令和7年3月2日、町生涯学習センターで行いました。各受賞者をご紹介します。

問 学校教育課 ☎ 0997-82-1308

中学2年の部					中学1年の部				小学6年の部					小学5年の部					順位	氏名	学校名																
5位	4位	3位	2位	1位	4位	3位	2位	1位	5位	4位	3位	2位	1位	5位	4位	3位	2位	1位																			
白浜前	米村陽輝	直島祐一郎	柏村勇佑	榮あんな	直島慶吾	中晴近	池崎優月	寺村香花	榮将太郎	土持陽華	島田優	白浜多紋	本田兆	田中乃愛	上菌寛晃	常山煌雅	福永悠人	林樹希	東天城中	東天城中	亀津中	井之川中	亀津中	亀津中	東天城中	亀津中	亀津中	亀津小	花徳小	亀津小	花徳小	亀津小	亀津小	亀津小	亀津小	亀津小	亀徳小

学校・学年	氏名
亀津中3年	窪田将大
亀津小6年	本田兆

学力向上対策試験成績
特別優秀者



中学3年の部 (第2回)					中学3年の部 (第1回)					順位	氏名	学校名		
5位	4位	3位	2位	1位	5位	4位	3位	2位	1位					
中村皓祐	中咲道	當鈴亜	岸岡春樹	窪田将大	當鈴亜	中村皓祐	福永一華	岸岡春樹	窪田将大	亀津中	東天城中	亀津中	亀津中	亀津中

学士村塾皆勤賞・検定合格賞



算数・数学検定					漢字検定					検定		算数・数学検定					漢字検定					検定		母間					神嶺					中区					教室名						
8級		5級		6級		4級		準2級		級		11級			8級		10級		9級		級		氏名		氏名					氏名					氏名										
川畑	翔義	山崎	湊太	山崎	湊太	藤田	紗羅	岸岡	春樹	福永	エマ	若松	陽向	山本	真央	原根	小夏	田袋	夏帆	原根	小夏	泰山	芯尚	川畑	亜蘭	稲村	瑛太	杉野	麗愛	米島	誠那	松村	縫	福永	エマ	島田	英花	佐藤	晴香	金城	希	内	大和	氏名	氏名

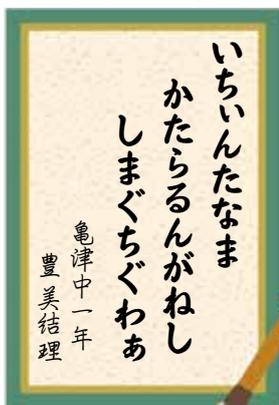
義務教育皆勤賞



亀津中					学校名		【中学校3か年皆勤賞】		学校名		【小学校6か年皆勤賞】	
正岡		福永		寺村		常		氏名		氏名		
海靖	一華	歩花	墨翔	花徳小	福岡	優希	花徳小	福岡	優希	花徳小	福岡	優希

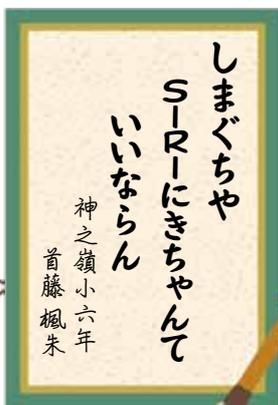
令和6年度島口川柳最優秀賞作品介绍

中学生の部



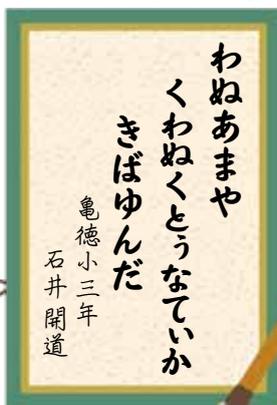
いつまでも おしゃべり
できるように島口で。

小学校高学年の部



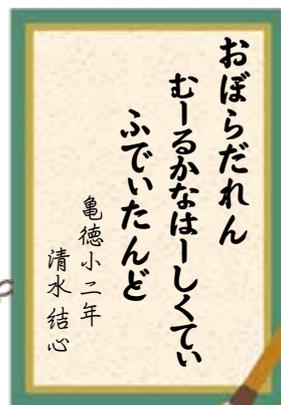
島口は、SIRI（シリ）
に聞いても言えないよ。

小学校中学年の部



ぼくのお母さんは子ども
ものことになるのがん
ばります。

小学校低学年の部



ありがとう、みんながかわ
いがってくれたので、こん
なに大きくなりました。

徳之島町内の小・中学生を対象に実施
した「令和6年度島口川柳」の最優秀
賞作品をご紹介します。
賞作品を
生涯学習センター ☎0997-82-1309



島の自然をテーマに子ども達が熱演

徳之島町ミュージカル

町教育委員会主催の、とくのみま劇団ミュージカル初公演「ぎゅら・まーち」が2月23日、町生涯学習センターであり、昼と夕方の2回公演を実施。約300人が観劇しました。同劇団は、町内の小学生から高校生を対象に団員を募集。14人の子ども達が参加し、2024年6月から練習を重ねてきました。演出・台本は徳之島ダンスイング代表の大楽大聞さんが担当。公演では、アマミノクロウサギ「クロク介」の冒険を歌や踊りで表現し、自然保護の大切さを伝えました。

「ぎゅら・まーち」初公演



表彰された福田さん(中央)と森さん(中央右)

森さん・福田さんへ、

明るい選挙推進運動表彰

令和6年度明るい選挙推進運動表彰で、徳之島町明るい選挙推進協議会委員の森二三江さんと福田すな子さんが、鹿児島県明るい選挙推進協議会大島支会より表彰され、2月12日、町役場で表彰伝達式がありました。同表彰は、明るい選挙推進運動に永年にわたり積極的に取り組むもので、森さんは2011年から、福田さんは2010年から町の委員として活動。その功績が認められ、今回の受賞となりました。



委嘱状交付式に出席した陳内氏(左から3番目)

デジタル化推進へ、町未来共創フェロー委嘱

町におけるデジタル化やDXの推進等について、専門的知見から支援・助言を得るための「徳之島未来共創フェロー」の委嘱状交付式が2月25日、町役場でありました。町の総合政策に対するDXフェローとして、東京都立大学客員教授で内閣府クールジャパンプロデューサーの陳内裕樹氏に、また、町の教育政策に対しては、大阪教育大学、愛知教育大学客員教授の小出泰久氏へ委嘱。交付式には陳内氏が出席し、高岡町長から委嘱状が手渡されました。



亀徳小5年生による島口劇発表

島われんきやの祭典、

未来を担う子ども達が発表

「第7回島われんきやの祭典」が2月16日、町生涯学習センターでありました。同祭典は、大島地区文化協会連絡協議会が定めた方言の日(2月18日)に合わせ例年実施。母間小、尾母小、亀徳小の児童による三味線や島唄、島口劇が元氣いっぱい披露されました。また、町の小中学生を対象とした「島口川柳」の表彰式や、町インターシップ教育事業、町海外語留学事業に参加した中高生が成果を発表。未来を担う子ども達のひたむきな姿に、会場から大きな拍手が送られました。

まちの話題



若者に人気の琥珀糖を黒糖を使って商品化

徳之島高校生徒が商品開発「琥珀島」完成披露

徳之島高校の生徒と、JALグループや地元企業がタッグを組んで開発したお菓子「琥珀島」の完成披露発表会が2月27日、町役場でありました。同校と町ふるさと納税・JALグループ・協力企業での本取組みは4回目。本町母間の(株)農夢ワールドと、(一社)iclubが協力し、「地域人材育成プログラム」の取り組みで開発に至りました。発表では、商品開発に携わった高校生による寸劇や試食タイムを交えつつ、フレッシュな感性でアレンジされた「琥珀島」の魅力をアピールしました。



鹿児島県環境整備事業共同組合と協定締結

災害時のし尿等収集運搬に関する協定を締結

徳之島町と鹿児島県環境整備事業共同組合との、災害時におけるし尿及び浄化槽汚泥等の収集運搬に関する協定締結式が2月26日、町役場でありました。同協定は、災害時に町が同組合に協力を要請する場合には必要な事項を定め、災害時に迅速かつ円滑に町民の生活環境の保全や公衆衛生の向上を図ることを目的としたもの。災害時におけるし尿等の収集運搬に必要な人員の確保や資機材の提供など、5項目について協力要請の内容を定めています。



(前列左から2番目より) 西さん、要さん

自衛隊入隊者壮行会、本町から2名が国防の道へ

徳之島町自衛隊入隊者壮行会が3月4日、町役場でありました。壮行会には、陸上自衛隊へ入隊する要寿希哉さんと西愁斗さん、関係者が出席。中谷元防衛大臣、塩田康一鹿児島県知事から寄せられたビデオメッセージが上映された後、入隊者それぞれが決意の言葉を述べ、敬礼も披露。国防の道へ進む決意を新たにしました。

また、同日は自衛隊募集相談員の委嘱があり、住純二さん、吉田春奈さんの2名に、高岡町長から委嘱状が手渡されました。



災害時の通信インフラ早期復旧を目的に締結

NTT西日本と災害時の相互連携協定を締結

徳之島町と西日本電信電話株式会社との災害時における相互連携協定締結式が2月26日、町役場でありました。同協定は、町内で暴風や豪雨、地震等災害の発生や発生するおそれがある場合、相互に連携して対応し、通信インフラを早期に復旧させることを目的としたもの。災害発生時に通信障害情報など必要な情報の共有に努めることや、同社所有の電柱等の設備が町管理の道路の通行に支障をきたした場合は、連携して通行を確保することなど、7項目について連携内容を定めています。

陸自へり殉職隊員慰霊祭、絶やさず繋ぐ追悼の祈り



4人の隊員のために作られた鎮魂歌を合唱

陸上自衛隊第1混成団第101飛行隊殉職隊員の十九回忌慰霊祭が3月5日、山の慰霊碑前であり、参加者約80人が冥福を祈りました。2007年3月、急患搬送要請を受けた同飛行隊のへりが、濃霧で視界不良の中、天城岳の山頂付近に激突。本町亀津出身の機長、建村善知一等陸佐をはじめ、坂口弘一二等陸佐、岩永浩一陸曹長、藤永真司陸曹長の搭乗者4人全員が殉職しました。合同慰霊祭はご遺族の意向もあり十三回忌で終わりましたが、山集落と町の実行委員会により継続されています。

町立中学校卒業式、89人が未来へ新たな門出



新校舎が建設され初の卒業式となった東天城中

町立中学校で3月12日、令和6年度卒業式が行われました。新校舎が建設されて初めての卒業式となった東天城中学校では、第67回の卒業式があり、男子4人、女子5人の計9人が卒業。卒業生を代表し、武大豊さんが、思いを込めて中学校生活を丁寧に振り返り、「私たちが支えてくださったすべての方に感謝申し上げます」と答辞を述べました。東天城中学校以外の町立中学校卒業生は、亀津中学校が68人、井之川中学校が12人となっています。

地域おこし協力隊 リーとおしゃべりー Vol. 9

徳之島町の方ともしっかり仲良くなりたいという気持ちから生まれた連載企画。「リーとおしゃべりー」この記事を読んで心の中でリーとおしゃべりしてくれたら嬉しいですよ。

ゆるっと雑談

ひとり一言



島を楽しむ秘訣

「島ってお休みの日何するの?」とよく聞かれます。確かに、離島って何も無いイメージで、私も少し前まではただダラダラと過ごしていました。でも、最近はその駅に野菜を買いに行ったり、カフェに本を買いに行ったり、一時間くらい歩いて買い物に行ってみたり…。しかも少しオシャレをして、そうすると、どこか気分が明るくなって、ご機嫌になるんですよ。『島だから一人だから』と言いつけるのではなく、この限られた空間の中で、自分のワクワクするものを見つけた。それが島を楽しむ秘訣だと思います。

今月はRE:DAYアカウントから!

リー推し投稿



島の癒し桜

母国集落に咲く、ヒカンザクラを投稿した動画が今月の推し投稿です! 肉眼で見てもすごく綺麗だったので、画面を通してすごく綺麗だっただけで、画面を通すことによって、また一味ちがう良さが出るなと思いました。私は投稿する時に色々なことを話していますが、投稿を見て直観的に「素敵、綺麗だな」と思ってもらえることが一番嬉しいなと思っています。徳之島を深く知れば「人」に惹かれる方も多しと思えますが、まずはこの広大な自然が徳之島に興味を持つきっかけになるのではないかと思います。なので、これからも島の美しさを届けられるよう頑張ります!

一番褒めたい日

Best Re:Day



代々木春一番

「とくの島」観光・物産フェアin東京に参加してきました! 島外から私のインスタを見てくださった方から「インスタ見てます!」とお声かけいただき、自分の発信がちゃんと届いているんだなと、すごく嬉しくなりました。そして、東京の中心で徳之島の空気や郷土愛を感じることができて、すごく幸せな気持ちになりました。今回イベントにご来場いただいた皆さんは、日々徳之島のことを想ってくれている方々だと思います。徳之島が繋ぐ、大きな輪。距離や世代関係なく、愛されている徳之島を感じ、より徳之島が大好きになりました。



▶三浦 里穂子(徳之島町地域おこし協力隊)
移住して300日が経ちました!!
いつも風船3つ持つのに苦戦してます
だから顔を使ってみました(笑)
この風船シリーズは1000日まで続けるつもりです
撮り方バリエーションもお楽しみに!!



令和7年度 徳之島町 施政方針 概要

【令和7年度一般会計予算案】87億3,440万円（前年度比0.6%減）

3月定例議会が3月11日から3月21日まで開かれ、高岡秀規町長は令和7年度の施政方針を述べました。令和7年度の主な事業と、「むすびに」の内容を抜粋して掲載します。（全文は町公式ウェブサイト〈右記QRコード〉からご覧いただけます。）



令和7年度の主な事業

- | | |
|--|----------------------------|
| ①学校給食費還元事業 | ⑦堆肥センター等の地域公社化事業 |
| ②子ども第三の居場所運営事業 | ⑧道の駅とくのしま運営事業 |
| ③東天城中プール整備事業 | ⑨合計特殊出生率「日本一」の町としての子育て支援事業 |
| ④小中学生のタブレット端末入替事業 | ⑩シニアカー購入助成制度事業 |
| ⑤健康の森総合運動公園（ウォータースライダー）改修事業 | ⑪災害時に必要な水を貯水する給水車導入事業 |
| ⑥沖縄連携（インターシップ事業・OISTとの連携事業・輸送コスト支援事業等） | ⑫空き家対策総合支援事業（所有者特定） |

～令和7年度徳之島町施政方針「むすびに」～

昨年、奄美群島振興開発特別措置法の一部改正により「農林水産業の振興に関する事業」及び「教育及び文化の振興に関する事業」の追加、そして、沖縄県との連携強化を含めた各種制度が拡充されました。それに伴い、奄美群島振興開発交付金を活用し、継続事業のブラッシュアップと農業と教育に関する新規事業に取り組んで参ります。

今回5年間の延長となった奄美群島振興開発特別措置法は、10年後の豊かで住み良い活気にあふれたまちづくりの貴重な財源であります。奄美群島成長戦略ビジョン2033の実現に向けて、昨年実施した地域座談会の中での、地域住民のみなさまの忌憚きたんのないご意見・ご提案を受け止め、全課(局)において共有・対応して参ります。地域の課題を行政の課題と捉え、常に「計画」「実行」「評価」「改善」のプロセスであるPDCAサイクルを意識しながら行動し、課題解決及び地域活性化に向けた取組を進めて参ります。

「離島振興こそが、地域振興の要である。」と捉え、町民一丸となって地方創生の機運醸成、地方創生の成功事例を構築することが、重要だと思います。出生率が高い地域がなぜ、人口減少に歯止めがかけられないかなど、しっかり分析・検証し新たなチャレンジをしていく事が求められています。さらには、人口減少を想定した施策が求められ、人材不足・人口流出は対岸の火事ではありません。女性、若者、シニア、外国人、副業人材の確保等が今後の課題であり、新規産業を含め雇用の確保に努め、ウェルビーイングの向上に取り組むことが、必須だと考えています。

「We're OPEN ～みらい輝く、とくのしま町～」の実現に向けて、失敗を恐れず、あらゆる課題にスピード感を持って「挑戦」し、「検証」を行い、「努力」し続ける姿勢が大切であり、その想いが後輩へと引き継がれることが実現への大きな原動力になると信じています。

町民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

期限内にお納めください



令和7年度の各種税金等の納付期限について

【令和7年度納付期限一覧】

問 税務課 ☎ 0997-82-1117

納付月	6月	7月	9月	10月	12月	1月	2月	3月
個人住民税 (町民税・県民税)	1期 6/30 (月)	—	2期 9/1 (月)	3期 10/31 (金)	—	—	4期 2/2 (月)	—
固定資産税	1期 6/2 (月)	2期 7/31 (木)	—	—	3期 12/25 (木)	—	—	4期 3/2 (月)
軽自動車税	全期 6/2 (月)	—	—	—	—	—	—	—
国民健康保険税	1期 6/30 (月)	—	2期 9/1 (月)	3期 10/31 (金)	—	4期 1/5 (月)	—	5期 3/2 (月)

※納付書の「地方税統一QRコード」や「eL番号」を使えば、地方税お支払サイトや、全国の対応金融機関、スマホ決済アプリで地方税を簡単に納付できます。24時間365日、自宅からでもクレジットカードやネットバンキングなどで便利に支払えます。詳しくは地方税お支払サイトをご確認ください。



《各種税金について》

【個人住民税（町民税・県民税）】

個人住民税（町民税と県民税を合わせて住民税と呼びます。）は、前年中に所得のあった人に課税されるもので、その人の前年1年間の所得に応じて賦課期日（その年の1月1日）に徳之島町に住民登録がされている人が対象となります。1月2日以降に新住所（徳之島町以外の市区町村）に引越された人も原則、徳之島町で課税されます。「所得割」と、所得の多少にかかわらず広く均等に一定の税額で課税される「均等割」とがあり、町民税を徴収する際、県民税も併せて徴収することになります。

【固定資産税】

賦課期日（毎年1月1日）に、土地、家屋、償却資産（これらを総称して「固定資産」といいます。）を所有している人が、固定資産の評価額を基に算定された税額を、その固定資産の所在する市町村に納める税金で、原則として納税義務者は所有者です。

【軽自動車税】

賦課期日（4月1日）に軽自動車や原動機付自転車等の所有者に対して課せられる税金です。車を売却・廃棄・その他の理由により使用しなくなったとき、譲渡したときは必ず廃車・名義変更の申告を行ってください。申告されないと、引き続き課税されますのでご注意ください。

【国民健康保険税】

国民健康保険に加入している被保険者を対象に、病気や怪我の際に備えて、医療にかかる費用をお互いに負担し、支え合うための財源となります。税額は世帯ごとに計算し、被保険者全員の前年の所得、被保険者数、加入期間などに基づいて計算され世帯主が納税義務者となります。

《税金の減免について》

【軽自動車税の減免（※令和7年5月26日までに申請してください。）】

身体障害者手帳、戦傷者手帳、療育手帳、精神障害者手帳をお持ちの方は、申請に基づき軽自動車税が減免される場合があります。減免を希望する方は、令和7年度の納付書が届いた後、納付期限の7日前までに必ず税務課または花徳支所で申請してください。

令和7年度の軽自動車税の減免申請受付期限は、令和7年5月26日までです。期限を過ぎた後は減免申請が受け付けられません、あらかじめご了承ください。

●手続きに必要なもの

- ①当初軽自動車税通知書（4月下旬ごろ発送予定）
- ②障害者手帳 各種（原本）
- ③運転免許証
- ④車検証（車検年月日が期限切れでないもの、原本）
- ⑤印鑑（認め可）
- ⑥減免申請書（減免申請書は役場税務課、または花徳支所にあります）

※減免できる台数は一台に限ります。

※普通自動車税を減免申請している方は軽自動車税の減免はできません。

※令和7年5月26日の期限を過ぎての申請はできません。

【固定資産税の減免】

家屋が火災等の災害及び台風等の自然災害で被害にあった場合や、生活保護を受けている場合など、申請に基づいて固定資産税が減免されることがあります。減免を希望される方は、税務課または花徳支所で申請してください。

申請の期限が各納期限の7日前までのため、期限を過ぎて申請した場合、その納期分については減免が適用されませんのでご注意ください。

※減免の期間は申請年度の課税分のみのため、毎年手続きが必要です。

※生活保護の受給者で減免を受けようとする方は、固定資産税の各納期限の7日前までに必ず申請してください。申請の際は窓口にある申請書のほか、生活保護受給証明書の添付が必要です。

※諸事情等により期間中に窓口での手続きが困難な方は、税務課または花徳支所へご連絡ください。

《前年度(令和6年度)から継続して特別徴収(年金天引き)の対象となる方へ》

～国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料に関して～

- 令和7年の4月・6月・8月の特別徴収（仮徴収分）は、令和7年2月に年金天引きされた特別徴収額と同額となります。
- 仮徴収（4月・6月・8月）と本徴収（10月・12月・2月）の差が大きくなるようにするために、6月・8月の保険税（料）を調整する場合があります。対象となる方には通知書を郵送しますのでご確認ください。
- 6月に保険税（料）を本算定し、国民健康保険税、介護保険料の通知書を郵送します。
- 後期高齢者医療保険料の通知書は7月に郵送します。

有効期限等ご確認ください



離島航空割引カードの申請・更新について

問 住民生活課 ☎ 0997-82-1114 花徳支所 ☎ 0997-84-0048

離島航空割引カードの使用予定のある方は、申請や更新手続きをご確認ください。離島割引料金で飛行機や船に搭乗する際にはカードの提示が必要です。有効期限が切れている場合は通常料金となりますので、ご確認の上、更新手続きを行ってください。

※ご注意ください！

土・日・祝日・年末年始はカードの更新・発行手続きはできませんので、ご注意ください。また、不足書類があった場合はカードを発行できませんので、カード使用の直前ではなく、日程に余裕をもって申請してください。

《申請・更新手続きに必要なもの》

【住民用】徳之島町に住民登録している方

①顔写真（正面、縦 3cm × 横 2.5cm、無背景、撮影から 6 か月以内、写真用紙に印刷されているもの）

※所持されている離島航空割引カードに使用している写真の再利用はできません。

②本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカード等）

※準住民用（学生・介護帰省者）のカードの発行に必要なものについては、

町公式ウェブサイトをご確認いただくか、担当課へお問い合わせください。

学生が対象の国民年金保険料の猶予制度です



国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

問 住民生活課国民年金係 ☎ 0997-82-1114 花徳支所 ☎ 0997-84-0048

奄美大島年金事務所 ☎ 0997-52-4341（※自動音声案内に従って番号を押してください）

【申請方法等の詳細はお問合せください】

○国民年金は、20 歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。学生本人の収入が一定以下のときは、申請により国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。申請は毎年 4 月から、その年度（4 月～翌年 3 月）分を受け付けます。20 歳の誕生日の前日（20 歳到達日）から翌月末日までに申請してください。

○令和 6 年度に承認を受けた方で、令和 7 年度も在学予定の場合は、4 月初めに「国民年金保険料学生納付特例申請書」（ハガキ形式）が住民登録のある住所に届きますので、引き続き希望する場合は、届いたハガキに必要事項を記入の上、ご返送ください。

○学生納付特例は、申請日から 2 年 1 か月前までの在学期間について遡って申請できますが、保険料が納め忘れの状態、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。また、学生納付特例が承認された期間の保険料は 10 年以内であれば、後から保険料を納めること（追納）ができます。

○マイナポータルの利用者登録をしている方は、マイナポータルから電子申請を行うことができます。

町からのお知らせ

奄美大島年金事務所からのお知らせ



年金相談所の開設について

問 住民生活課国民年金係 ☎ 0997-82-1114

以下の日程で、年金相談所を開設します。相談は予約制です。相談を受けられる方は町住民生活課国民年金係までお申し込みください。またご来場の際は、年金手帳やねんきん定期便、運転免許証など、身分確認ができる書類をご持参ください。

- 日時=令和7年4月9日(水)午後2時~午後5時、4月10日(木)午前9時~午後2時30分
- 場所=役場3階会議室
- 相談内容=年金請求のこと、国民年金、厚生年金・船員保険等の年金制度全般に関すること

令和7年5月9日(金)までにご連絡ください



令和7年度徳之島町合同金婚式の対象者調べについて

問 介護福祉課 ☎ 0997-82-1115



昭和50年にご結婚されたご夫婦を対象に、令和7年度合同金婚式の開催を予定しています。対象になっている方は、合同金婚式への参加の有無に関わらず、令和7年5月9日(金)までに、介護福祉課かお住まいの地域の区長、または地区高齢者クラブ会長へご連絡ください(※広報紙3月号で締切日を5月2日とご案内しましたが、5月9日へ変更となっています。)

- 金婚式対象者=昭和50年に結婚したご夫婦
- 開催予定日=令和7年5月23日(金)

第三者が原因の傷病で国民健康保険を使うときは届出が必要です



交通事故などで国保を使って治療を受けられる方へ

問 健康増進課 ☎ 0997-82-1116

交通事故など第三者が原因(第三者行為)のケガ・病気であっても、国民健康保険(国保)を使って治療を受けることができますが、本来、その治療費は過失割合に応じて相手方が負担すべきものです。

国保を使った場合、治療を受けた方または世帯主は、徳之島町へ届出を行うことが義務づけられています。届出に必要な書類など、詳しくは健康増進課へお問い合わせください。

また、交通事故の場合は、保険会社が届出の支援を行うことがありますので、保険会社へご確認ください。

●なぜ届出が必要なの？

国保を使って受診した場合、本来は相手方が支払うべき治療費を国保が立て替えて支払うことになるため、相手方に対して立て替え分を請求する必要があります。

●「第三者行為」に該当する例

交通事故のほか、他人の飼い犬に咬まれた、けんか、食中毒など。

ご不明な点など、児童福祉係へご相談ください



児童扶養手当・特別児童扶養手当について

問 介護福祉課児童福祉係 ☎ 0997-82-1115

《児童扶養手当》

父親または母親がいない家庭や、父親（母親）が、一定の障がいの状態にある家庭等の児童を監護している母（父）、または母（父）にかわってその児童を扶養している方が対象となります。

請求手続き等の詳細は、介護福祉課児童福祉係までお問い合わせください。

●対象となる児童

18歳に達する日以後、最初の3月31日までの間にある児童
または20歳未満で心身に障がいのある児童



《特別児童扶養手当》

精神または身体に障がいがある 20歳未満の児童を監護する父もしくは母、または、父もしくは母に代わって児童を養育している方に支給します。

請求手続き等の詳細は、介護福祉課児童福祉係までお問い合わせください。

●対象となる児童

20歳未満で精神または身体に障がいのある児童。（※ただし、日本国内に住所がない児童、児童福祉施設等〈保育所、通所施設等を除く〉に入所している児童は対象となりません。）

新たな価格高騰対策給付金について



低所得世帯支援給付金のご案内

問 介護福祉課 給付金係 ☎ 0997-82-1115

徳之島町では、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）の支援のため、1世帯につき3万円および子ども1人につき2万円の給付金を支給します。支給対象予定者には確認書を送付しています。内容を確認のうえご返送ください。ご不明な点は介護福祉課の給付金係へお問い合わせください。

【1】低所得者給付金

- 支給対象者（※令和6年12月13日において徳之島町に住所がある世帯）
 - ・令和6年度税申告における非課税世帯（※世帯の中に課税者がいない世帯）
- 支給額＝1世帯3万円

【2】子ども給付金

- 支給対象者（※令和6年12月13日において徳之島町に住所がある世帯）
 - ・令和6年度税申告における非課税世帯（※世帯の中に課税者がいない世帯）で18歳未満の子どもがいる世帯
- 支給額＝子ども1人につき2万円

【給付金の申請受付期限】 令和7年6月30日（月）

※期限を過ぎると、「書類不備等で保留中の書類」・「申請書の受付」が無効となります。期限内にお手続きください。

町からのお知らせ

ご希望の方は一般競争入札にご参加ください



給食配送用コンテナを売却します

問 給食センター ☎ 0997-82-1208

町有財産の給食配送用コンテナを売却します。売却は一般競争入札で行います。入札の要領等は、町公式ウェブサイトからダウンロードできるほか、給食センターでも配布します。また、事前にコンテナの見学をご希望の方は給食センターへお問い合わせください。

●公売物件

- | | | |
|------------------------|---------|----------------|
| ① H1470 × W1670 × D820 | 223.0kg | 最低公売価格 1,115 円 |
| ② H1540 × W1250 × D820 | 196.0kg | 最低公売価格 980 円 |
| ③ H1540 × W1250 × D820 | 196.0kg | 最低公売価格 980 円 |
| ④ H1530 × W900 × D820 | 153.0kg | 最低公売価格 765 円 |
| ⑤ H1540 × W900 × D820 | 154.5kg | 最低公売価格 773 円 |



●競争入札の期日 = 令和7年4月25日(金)午後5時必着

●入札方法 = 「町備品公売入札書」に記入の上、期日までに給食センター事務所に郵送または持参。 代理人が入札を行う場合は委任状を持参すること。

※結果は4月末日までに落札者にのみ通知いたします。

●必要書類 = 【個人】住民票(外国人の方は外国人登録済証)、【法人】商業登記簿謄本 令和6年度徳之島町町税等の納税証明書(様式は役場総務課にあります)

※共有名義による申込の場合は、申込者全員分の書類が必要です。

休館日等について



郷土資料館からののお知らせとお願い

問 徳之島町郷土資料館 ☎ 0997-82-2908

～休館日等のお知らせ～

【開館時間】午前9時～午後5時
(入館は午後4時30分まで)

【入館料】無料

休館日	4月	7日(月)、14日(月)、21日(月)、28日(月)
	5月	7日(水)、12日(月)、19日(月)、26日(月)
	6月	2日(月)、9日(月)、16日(月)、23日(月)、29日(日)、30日(月)

～郷土資料館からのお願い～

- ご家庭にある古い記録等(日記、帳簿、手紙、写真)などがあり、貴重な資料か調べて欲しい方は、ご連絡下さい。
- 倉庫や押し入れを掃除した際に、銃砲刀剣(刀、槍、火縄銃、拳銃など)を発見した場合は、徳之島警察署または鹿児島県教育庁文化財課(☎ 099-286-5355)へご相談ください。
- アマミノクロウサギやオカヤドカリなどの天然記念物が棲息する場所で、道路や建築物などを作ったり、調査研究を行う場合などは、文化財保護法および県文化財保護条例により事前に現状変更許可申請が必要になることがあります。工事や調査の予定がある場合は、事前に県文化財課又は徳之島町郷土資料館までご確認ください。
- 農作業中や工事現場で、土器や石器、陶磁器などを発見した際にはご連絡下さい。

公金取扱所（本庁2階 JA 窓口）の取扱時間変更のお知らせ

令和7年4月1日より、役場本庁2階の公金取扱所（JA 窓口）の営業時間が変更され、昼休業（午前11時30分～午後12時30分）が導入されます。これに伴い、町税等の納入取扱時間が以下のとおりとなります。ご理解とご協力をお願いいたします。

取扱時間 8時30分～11時30分 12時30分～15時

※昼休業時間（11時30分から12時30分までの1時間）
 および15時以降は、以下の窓口で収納を行います。

町税等…会計課 上水道料金…水道課 下水道料金…建設課

～口座振替（自動引き落とし）で便利に納付しましょう～

町税の納付には、便利で確実な「口座振替（自動引き落とし）」がおすすめです。口座振替を利用すると、納税者が指定した公金取扱金融機関の預貯金口座から、税金が自動的に引き落とされます。忙しくて納付の手間を省きたい方、平日に役場や金融機関へ行くのが難しい方など、納付の手間を軽減したい方は、ぜひ「口座振替」をご検討ください。

【税務署での相談について】

税務署での相談は、事前予約が必要です。書類や事実関係を確認する必要がある場合など、チャットボットやタックスアンサー、電話相談センターによる解決が困難な相談については、面接にて相談を受け付けています。

□ 国税に関するご質問・ご相談は国税庁ホームページで解決

国税に関するご質問・ご相談は、国税庁ホームページをご利用ください。

⇒チャットボット（ふたば）に質問する

相談可能税目：所得税の定額減税、所得税・消費税の確定申告、インボイス制度



⇒タックスアンサー（よくある税の質問）を利用する



□ 国税に関するご質問・ご相談は、「国税相談専用ダイヤル」へ

0570-00-5901 (コクゼイ) (全国一律料金)

受付時間 平日8時30分～17時（土日祝日及び12月29日～1月3日を除く。）

※事前予約の際は、大島税務署へ電話して音声案内「2」を選択してください。

～国立公園内での開発行為等には手続きが必要です～

国立公園は自然の風景地を保護し、その利用促進を図り、国民・県民の保健・教養・教化に資するとともに、生物の多様性を確保することを目的として国（環境省）の指定を受け管理されているもので、奄美群島の一部地域は、奄美群島国立公園に指定されています。

国立公園内では、優れた風景地を保護するため、自然公園法に基づき、各種開発行為が規制されています。国立公園内において、次のような開発行為等を行う場合は、事前に国や県への許可申請・届出の手続きが必要となります。

国立公園区域図(徳之島)URL: https://www.env.go.jp/park/amami/A0_25000%20tokunosima.pdf

○ 手続きの必要な行為（一例）

第1種 特別地域	①工作物（建築物を含む）の新改増築 ②木竹の伐採 ③鉱物や土石の採取 ④広告物の掲出	特別 保護 地区	特別地域の規制に加えて ①木竹の損傷 ②木竹の植栽 ③家畜放牧 ④野外での物の集積・貯蔵 ⑤火入れ・たき火 ⑥動植物の捕獲殺傷等 ⑦落葉・落枝の採取 など
第2種 特別地域	⑤野外での物の集積・貯蔵（土石・廃棄物等） ⑥開墾・土地の形状変更 ⑦屋根・壁面の色彩の変更 など		
第3種 特別地域			
普通 地域	①一定規模以上の工作物の新改増築 （建築物高さ13m又は延面積1000㎡、鉄塔高さ30m、送水管長さ70mなど） ②鉱物や土石の採取 ③広告物の掲出④土地の形状変更 など	海域 公園 地区	①工作物の新改増築 ②鉱物や土石の採取 ③広告物の掲出 ④海底の形状変更 ⑤物の係留（以上漁業に必要なものを除く） ⑥海面の埋立・干拓 など

○ 許可申請・届出の手続き（令和4年度から一部変更があります。）

- (1) 申請・届出の様式（令和4年度から新様式になっています。）
 - ・様式や必要な添付書類・記載要領については、環境省のHPに掲載されています。（下記URL又はQRコードからアクセスできます。）
- (2) 標準的な処理期間
 - ・申請内容や申請先により異なりますが、通常約1～3か月を必要とします。（書類に不備があった場合の補正の期間は除く）
- (3) 注意事項
 - ・**自己所有地であっても、国立公園内での行為においては、事前に手続きが必要となります。**自己所有地が公園区域に入っていないか、公園区域図を参考に事前によくご確認ください。**公園区域に入っていた場合は、以下のお問い合わせ先への事前相談をお願いいたします。**また、行為箇所の国立公園区域内外の判別ができない場合も以下のお問い合わせ先に御相談ください。
 - ・行為の種類、規模、公園の種類、地種区分の違いにより手続き等に違いがあること、また、行為の場所や内容によっては、許可ができない場合もあることから、申請・届出の前に事前相談いただくようお願いいたします。
 - ・自然公園法の改正が令和4年4月1日に行われたことに伴い、許可が必要な項目や、審査基準に変更があります
 - ・申請等の内容に応じて提出先が異なりますので、申請等に際しては以下のお問い合わせ先へご確認ください。
 - ・非常災害により国立公園内で法で定められた行為の必要性がある場合においても、基本的には許可申請又は届出の手続きが必要です。また、非常災害のために必要な応急処置としての行為を行った場合には、当該内容をその行為をした日から起算して14日以内に届け出る必要があります。

○ 違反行為について

自然公園法の規定に違反しての行為や、無許可での行為等については、罰則が設けられています（1年以下の懲役又は100万円以下の罰金等）。また、違反行為から国立公園を保護するために必要があると認めるときは、原状回復を課す場合があるため、必ず許可を得てから行為を行うようご注意ください。

※ 自然公園法の改正に伴い、従前より罰則が厳重になっています。

★国立公園の範囲や区域内での許可申請・届出について、不明な点がありましたら、下記にお問い合わせください。

<p>○ お問い合わせ先</p> <p>環境省徳之島管理官事務所 電話：0997-85-2919 大島支庁総務企画課 商工観光係 電話：0997-57-7215 徳之島町おもてなし観光課 電話：0997-83-0731</p> <p>○ 許可申請書の提出先</p> <p>環境省徳之島管理官事務所もしくは徳之島町おもてなし観光課</p> <p>※ 行為地や開発規模によって提出先が異なる場合がありますので、事前にご相談ください。</p> <p>○ 環境省及び県のホームページ（検索方法）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（環境省国立公園関係）環境省_奄美群島国立公園 URL: https://kyushu.env.go.jp/okinawa/procedure/pro_5.html ・（鹿児島県国立公園関係）鹿児島県庁ホームページ→くらし・環境→自然保護→自然公園→行為許可申請書・届出書様式 URL: https://www.pref.kagoshima.jp/kurashi-kankyo/kankyo/sizenkouen/yousiki/index.html 	<p>環境省国立公園関係 HPのQRコード</p>  <p>鹿児島県国立公園関係 HPのQRコード</p> 
--	--

2025 スポーツ合宿 in 徳之島町

社会教育課
☎ 0997-82-2904

1月下旬から3月中旬にかけ、本町で学生・社会人のスポーツ合宿が行われました。町は歓迎セレモニーで各チームを出迎え、民間有志や町からバレイショやたんかん等の特産品を贈呈しました。（※カッコ内は徳之島町での合宿回数）

SGホールディングス女子ソフトボール部【京都府】1月28日～2月10日（初合宿）



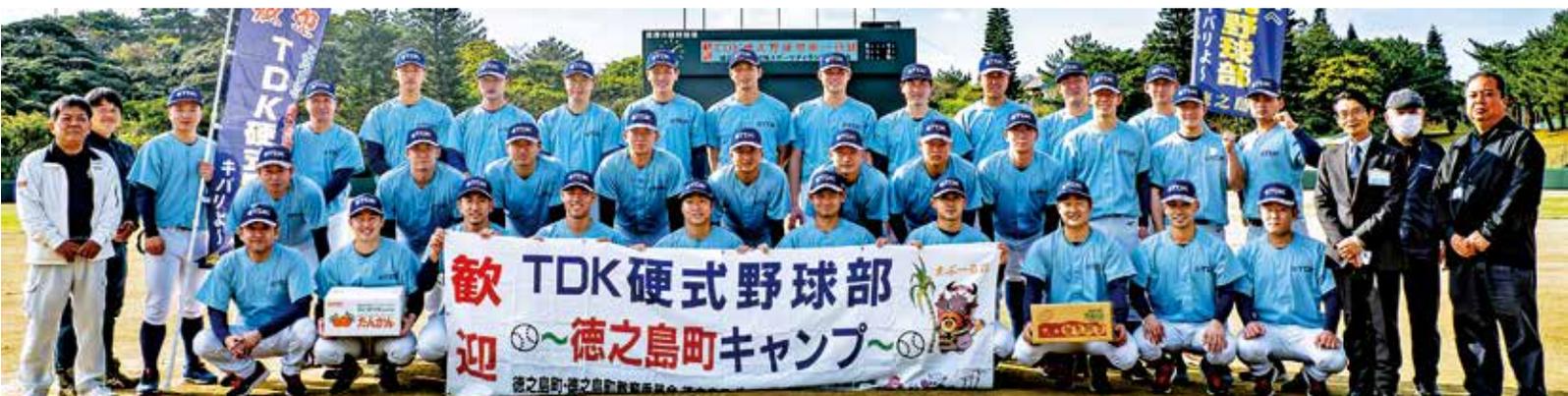
上武大学硬式野球部【群馬県】2月10日～2月21日（14回目）



愛知工業大学名電高等学校硬式野球部【愛知県】2月20日～2月25日（6回目）



TDK硬式野球部【秋田県】2月26日～3月19日（7回目）



株式会社中西製作所様へ、企業版ふるさと納税感謝状贈呈



今年度、企業版ふるさと納税として、株式会社中西製作所様（本社：大阪市生野区）よりご寄附を頂き、高岡町長から感謝状を贈呈いたしました。寄附金は、みらい創りラボ井之川での小中学生向けプログラミング教室等の事業に活用させて頂きます。あたたかいご支援、誠にありがとうございました。

町誌編さん室の 島のむんがたり

亀津の歴史散歩（南区）

今回は、中区から南区にかけての紹介です。

峯窪の旧家街からスーパー池山前の道に戻ると細長い横道が通っています。大正時代に県道が整備されるまで、亀津を南北に横断する唯一の道でした。人々が普段亀津の町を通る際は海岸の浜辺を利用しました。亀津の道は、そのほとんどが山側から海岸に向かってるのが特徴で、現在も使用されています。

この裏路地は今も江戸時代の雰囲気を残しています。まず南風園の大きな建物が目に留まりますが、ここは明治の中頃までは空地でマチフロント（祭をする所）と呼ばれる広場でした。すぐ隣に亀津森とよばれる聖地があり、ここには江戸時代まで神木屋と呼ばれる小屋が建っていました。広場では、ノ口たちが神木屋に宿る神様たちのために踊りを奉納していたのだろつと思えます。

南風園の南側に町の合同会館が建っています。ここは昔の代官所で、周囲よりも小高くなっています。

以前は立派な石垣で周囲を囲っていました。そこから海側に、道を挟んで東飯屋、前飯屋、上飯屋などの役宅が4軒並んでいました。代官所正面から飯屋の間を海に向かう道は「カヤンババ（飯屋の馬場）」と言いました。東飯屋跡は、後に北区の安住寺跡地にあった小学校が明治21年に移転して、亀津尋常小学校となりました。その3年後に高等科が新築設置され、女儿たちが通いだした明治28年にさらに10学級が増築され、数百人の子供たちが通いました。

裏路地を南区のほうへ少し進みます。県道に出て左手に空地があります。その東隣が亀津嚙役場（明治20年頃までの役場）があった場所です。反対の山側には高千穂神社と豊島森の聖地があり、神社の崖の下には「格護所」という牢屋がありました。高千穂神社脇を通って山に向かう道は「麦穂の下り口」と呼ばれていて、三京や伊仙方面に向かう主要道路でした。現在使われている県道は、昭和30年代になって新設されたものです。



水路と道を兼ねる丹向川
（後ろの崖の中腹には鍛冶跡がある）

県道を横断し、少し行くと南に向かつて下る細道があります。そこを進むと丁字路にぶつかりますが、この道は丹向川の川底も兼ねています。水路が里道を兼ねる場所は、昔はあちらこちらにあったようですが今はめつたに見られなくなりしました。

ここから崖横の道に上って左に行くと、谷に下る小道があります。その先には薩摩藩の派遣役人や島の有力者たちの墓地「殿地墓」があつて、墓地の先にある崖道を登ると古くから航海安全を見守ってきた「金比羅神社」が建っています。次回は、尾母に向かいます。

【町誌編さん室 米田博久】

問 郷土資料館
0997-82-2908

図書館かち 行かでー！

～ Let's go to the library! ～

徳之島町立図書館から、
新着本やイベントなどのお知らせ。

本を読んで、
人生を豊かに



『マイ・ゴーストリー・フレンド』
カリベユウキ／著〔小説〕

団地で頻発する怪異を撮影する下流役者・佐枝子。朝、団地の窓から外を望むと、公園で大男を棒で打つ女と、双眼鏡でこちらを窺う怪しいファミレスのウェイトレスを目撃する。不気味に思いつつも周囲の人々に話を聞くと…



『東京新聞はなぜ、空気を読まないのか』

菅沼堅吾／著〔一般書〕

2011年の東日本大震災と東京電力福島第1原発事故を機に、権力を監視し「本当のこと」を伝える報道姿勢を強め、貫いている東京新聞。その理由や存在意義が高まる新聞の使命を、当時の編集局長が語る。



『好きな食べ物がみつからない』
古賀 及子／著〔エッセイ〕

「好きな食べ物は何ですか？」自分のことは、いちばん自分が、わからない。どうでもいけどけっこう切実。放っておくと一生迷う「問い」に挑んだ120日を濃厚かつ軽快に描いた自分観察冒険エッセイ。折り込みシート付き。



『おやつどろぼう』
阿部 結／作〔絵本〕

母さんのケーキを持ち去るおかしな生き物「しましま」を追いかけ、冷蔵庫の奥のおかしな世界へ迷い込んだ男の子。たくさんのおかしがのっているテーブルに母さんのケーキを見つけると、「しましま」の際を見てケーキを隠し…。

☆職員おすすめ本☆



『わたしの知る花』
町田 そのこ／著〔小説〕

「絵描きジジイ」と「安珠」という女子高生が出会うところから始まる。「葛城平」の人生を辿るという展開の物語。一筋縄ではいかない様々な人間関係が描かれていて、人が幸せに生きるとはどういうことなのかを考えさせられた。

4月の図書館展示

- ・徳之島ガイド ・奄美絵本
- ・職員「押し」の本
- ・徳之島こどもの本総選挙投票

《図書館開館時間》火～金曜日：午前10時～午後7時
土・日・祝日：午前9時30分～午後5時
徳之島町立図書館 ☎ 0997-82-1239

お知らせ

○おはなしの時間

- 0歳～ 4/6 (日) 午後2時30分～
- 3歳～ 4/12 (土) 午後2時30分～

○イベント

子どもの読書週間おはなし会&親子で工作
(昔のおもちゃを作って遊ぼう)

【日時】4/26 (土) 午後2時～

【場所】町生涯学習センター2階ホール

【対象】小学生から(親子での申し込み可)

※事前申し込みが必要です。詳しくは図書館まで
お問い合わせください。

古本等リサイクル市

4/22 (火) ～ 4/27 (日) 生涯学習センター1階

《4月の返却ポスト回収予定日》

【阿田野平住宅】30日(水)

【花徳支所】10日(木)、22日(火)

国保 40 ～ 74 才、国保 30 代、75 才以上、40 才以上の町民の方
特定健診（若年健診・長寿健診・各種がん検診）のご案内

以下の内容で、特定健診を実施します。対象の方、申し込みをされた方、令和 6 年度に受診された方には、5 月上旬までに健診通知を郵送します。通知のない方、申し込みを希望される方は保健センターまでご連絡ください。

日 程	場 所	受 付 時 間
5/21（水）～5/23（金）	花徳生活館（前川）	午前 7 時～9 時
5/24（土）～5/30（金）	徳之島町体育センター	

一緒に活動する仲間を募集しています！
 ～食生活改善推進員養成講座 受講生募集！～

食生活改善推進員（ヘルスマイト）とは？

「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、食を通じた健康づくりのボランティア活動を行う団体です。

どんな活動をしているの？

乳幼児から高齢者までを対象に、地域での出前講座や料理教室を開催し、「食と健康」に関する講話や実習などを幅広く行っています。



【食生活改善推進員養成講座】

【対象】

食生活改善推進員の活動に理解があり、原則として 2 時間× 10 回の講義を受講できる徳之島町民の方（6 月～ 11 月実施予定）

【会場】 徳之島町保健センター

【受講料】 無料

【募集人数】 15 名（先着順）

【申込期限】 令和 7 年 5 月 30 日（金）

【申込方法】 電話や FAX（0997-83-2736）のほか、保健センター窓口で直接お申込みいただけます。

マタニティクラスののご案内

～赤ちゃんの『栄養』と『歯育て』は妊娠期から～

- ・赤ちゃんのママの栄養と食事
- ・ママのお口のケアと赤ちゃんの歯育て（簡単な調理体験や試食も予定しています！）

【日 程】 4 月 21 日（月）

【時 間】 10 時～正午

【場 所】 町保健センター

* 前の週の金曜日までに電話でご予約ください。
 * 母子健康手帳をご持参ください。

母子手帳交付・歯科相談

【日 程】 4 月 17 日（木）

【場 所】 町保健センター

○ 母子手帳交付

【受付時間】 13 時 30 分～

○ 歯科相談

【受付時間】 14 時～14 時 30 分

【対象者】

妊婦さん、幼児、一般の方、3 ヶ月以上歯科検診・フッ化物塗布を受けていないお子さん

※ 37・5 度以上の発熱、風邪症状があるなど体調がすぐれない方は来所をお控えください。



わっきやまちの きまいたりっちゅ!

問 健康増進課 ☎ 0997-82-1116

松 清治さん
(92歳) 下久志



趣味で写真を嗜む清治さん。毎朝早く起き、お茶で一息ついた後、日の出の景色を眺めるのが日課です。朝食後には自身の畑や鶏小屋を見て回り、その様子を日誌に記録し、写真に収めることもあるそうです。採れた作物を身内や知人に贈ると喜んでもらえることがとても嬉しいと話してくれました。元気の秘訣は「人とのふれあい」。地域行事やグラウンドゴルフに積極的に参加し、精力的に活動しています。これからも笑顔いっぱい、元気にお過ごしください。

密漁・禁漁期間について

問 とくのしま漁業協同組合 ☎ 0997-82-0791 農林水産課 ☎ 0997-82-1150

密漁は水産資源に深刻な影響を与えるため、違反した場合は厳しい罰則が科されます。ルールを守り、資源を保護しましょう。

【禁漁期間】

【イセエビ・夜光貝】5月1日～8月20日

【アサヒガニ】5月1日～7月31日

罰則

禁漁期間中に違反した場合、「6か月以下の懲役または10万円以下の罰金」が科されます。

【組合員以外禁止】

原則、組合員以外は右記の採捕および網漁業が禁止されています。

サザエ 夜光貝 とび貝
ウニ タコ イセエビ 類

罰則

上記に違反した場合は、最大100万円以下の罰金が科せられることがあります。

徳之島町の現勢

(括弧内は先月との比較)

面積 104.92 km²
人口 9,412人(-10)
男 4,636人(-6)
女 4,776人(-4)
世帯数 4,520戸(-2)
令和7年3月1日現在
※令和2年国勢調査に基づく推計人口です。

※2月届出分のうち、広報紙に掲載可の方のみ掲載しています。



戸籍の窓

◆こんにちは赤ちゃん

出生児 保護者 住所

福本 芽義 (慶太)	前里 一ツ晴 (里雄 奈人)	米村 風翔 (美祐 和作)	今藤 陽音 (亜弘 美也)	前田 絆晴 (里隆 奈博)	前田 絆心 (里隆 奈博)
下久志	諸 田	亀 津	亀 津	亀 津	亀 津

◆謹んでご冥福をお祈り申し上げます

氏名 年齢 住所

竹山 清典	泉 幸子	稲田 有良	東 文造	伊地知 忠義	榊原 登志一	安田 稔	藤村 博志	宮上 節三	吉田 ヨシエ	大村 理恵子	清 健次郎	木場 ヤス子	仲元 徳次郎
95	81	90	89	91	58	90	92	68	96	89	75	87	95
亀 津	亀 津	諸 田	花 徳	花 徳	亀 津	母 間	井之川	諸 田	亀 津	亀 津	亀 津	亀 徳	母 徳

